# 第54期(令和6年度)熊本地方最低賃金審議会 熊本県最低賃金第2回専門部会

# 基本的見解

2024年7月26日

労働者代表委員

- I. 最低賃金の目的と役割
- II. 賃金決定の3要素について
- III.金額審議にあたって
- IV.現状認識
- V. 労働環境
- VI.最低生計費(地域における労働者の生計費)

### 最低賃金の目的と役割

~ 法の趣旨を再確認する ~

#### 【日本国憲法】

25条 すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。

#### 【労働基準法】

- 1条 労働条件は、労働者が人たるに値する生活を営むための必要を充たすべきものでなければならない。
- (2) この法律で定める労働条件の基準は最低のものであるから、労働関係の当事者は、 この基準を理由として労働条件を低下させてはならないことはもとより、その向上を図るように努めなければならない。

#### 【最低賃金法】

(目的)

第一条 この法律は、<u>賃金の低廉な労働者</u>について、<u>賃金の最低額を保障</u>することにより、<u>労働条件の改善</u>を図り、もつて、労働者の 生活の安定、労働力の質的向上及び事業の公正な競争の確保に資するとともに、国民経済の健全な発展に寄与することを目的とする。

(地域別最低賃金の原則)

賃金決定の3要素

#### 第九条

- 2 地域別最低賃金は、<u>地域における労働者の生計費</u>及び<u>賃金</u>並びに<u>通常の事業の賃金支払能力を考慮して</u>定められなければならない。
- 3 前項の労働者の生計費を考慮するに当たつては、労働者が健康で文化的な最低限度の生活を営むことができるよう、生活保護に係る施策との整合性に配慮するものとする。

### 最低賃金の目的と役割

### 「通常の事業の賃金支払能力」とは?

第168回国会(臨時会)

### 答弁書

答弁書第三八号 内閣参質一六八第三八号

2007年11月6日 内閣総理大臣 福田 康夫

参議院議長 江田 五月 殿

参議院議員福島みずほ君提出最低賃金に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員福島みずほ君提出最低賃金に関する質問に対する答弁書

「労働者の生計費」とは、労働者の生活のために必要な費用をいい、これに関しては、例えば、世帯人員別の標準生計費や生活保護基準、物価指数等の資料を参考にしている。「類似の労働者の賃金」とは、当該地方の労働者の賃金水準をいい、これに関しては、例えば、学卒初任給や春季賃上げの状況等の資料を参考にしている。「通常の事業の賃金支払能力」とは、個々の企業の支払能力ということではなく、地域において正常な経営をしていく場合に通常の事業に期待することができる賃金支払能力をいい、これに関しては、例えば、経済産業省の実施した「工業統計調査」による付加価値額の状況、日本銀行の実施した「短期経済観測調査」による業況判断及び経常利益の状況等の資料を参考にしている。地域別最低賃金については、地方最低賃金審議会において、平成十九年度においても従来と同様、これらの資料を参考にし、地域の実情を踏まえた調査審議を経て適切に決定されているものと承知している。なお、御指摘の三つの考慮要素については、軽重があるものではなく、いずれも最低賃金の決定に当たって考慮されるべきものと考える。

# 賃金決定の3要素について

#### 熊本県の最低賃金をどう考えるべきか?

#### ●地域における労働者の生計費(暮らしていくために必要な費用)

- ・県内の5月の消費者物価指数は、前年同月比2.6%上昇(27カ月連続前年同月上回る)。 食料関連やエネルギー関連の上昇が家計に大きく影響。
- ・連合では、最低生計費(リビングウェイジ)として、時給1,050円(自動車保有:時給1,364円)と試算。
- ・TSMC進出による急激な土地の高騰化により、賃貸住宅の高騰及び住宅購入が困難にとの情報。
- ・政府によるエネルギーの負担軽減策は限定的。

#### ●地域における労働者の賃金(相場の額)

- ・県内労組の2024賃上げは2年連続で1万円突破。また、組合員数300人未満でも1万円を記録(連合熊本集計)
- ・有期、短時間、契約等労働者の賃上げは62.70円、5.74%(連合最終集計)
- ·TSMCの進出もあり、人材確保の観点からも初任給の引き上げが加速。(TSMC大卒初任給28万円)
- ・熊本市のハローワークの募集賃金(職業計)も1,180円~1,050円と最賃(898円)を大きく上回っている。
- ・春闘の恩恵を受けられない低所得者層は、最低賃金が上がらないと賃金は上がらない。

#### ●通常の事業の賃金支払能力(個々の企業の支払い能力ではなく、正常な経営をしていく場合に通常の事業に期待できる賃金支払い能力)

- ・熊本県内の経済状況「緩やかに回復している」(個人消費は物価高騰の影響がみられるも、宿泊などサービス消費を中心に持ち直し)
- ・東京経済熊本支社および帝国データバンク調べによると、前年度比で倒産件数は微増傾向(建設業が増、サービス・小売りは ほぼ同数)にあるが、休廃業・解散件数は減少(過去最少)している。
- ・九州フィナンシャルグループの試算では、TSMC進出に関する経済波及効果は、「生産+投資」による2031年までの10年間の累計額は6兆8500億円と算定。

3

# 金額審議にあたって (1/2)

#### 1. 最低賃金近傍で働く者の「くらしをまもる」

- ◆個人消費は緩やかに回復しているものの、資源高や円安の影響等により2021年度後半から上昇局面に入った物価は、現在も上昇し続けている。
- ◆足元の実質賃金は前年比▲1.4%と、物価上昇に賃金が追い付いていない状況が続いている。とりわけ最低賃金近傍で働く労働者の生活は苦しく、生活水準の維持・向上の観点から、実質賃金の引き上げを意識した議論の必要がある。

#### 2. 日本社会のステージを転換し、「未来をつくる」

- ◆連合の2024春季生活闘争第7回(最終)回答集計(2024.7.3)では、平均賃金方式で回答を引き出した国内5,284組合の賃上げ結果は、額 15,281円・率5.10%と、最終集計まで5%超えを維持したのは33年ぶりだった。また、有期・短時間・契約等労働者の賃上げ額は時給で62.70円、率は5.74%であった。
- ◆連合熊本においても、最終集計(2024.7.10)では、86組合(28,663人)の賃上げは、12,501円・率4.53%と約32年ぶりに4%台の結果だった。
- ◆日本経済を好循環へと導くためには、今次春季生活闘争で大きなうねりとなった賃上げの流れを未組織労働者、最低賃金近傍で働く 労働者の労働条件向上へと確実に波及させる必要がある。最低賃金を引上げることで、「労働条件の改善を図り、もつて、労働者の 生活の安定、労働力の質的向上及び事業の公正な競争の確保に資するとともに、国民経済の健全な発展に寄与する」との最低賃金 法 | 条の目的を果たすべきである。

#### 3. 労働の対価としてふさわしいナショナルミニマム水準へ

- ◆地域別最低賃金は、最高額の1,113円で2,000時間働いても年収223万円程度と、いわゆるワーキングプア水準にとどまる。 生存権を確保した上で労働の対価としてふさわしいナショナルミニマム水準へ引上げるべきである。
- ◆2024年度は、2023年末に臨時改定した連合リビングウェイジを念頭に審議を行う。
- ◆第4表の賃金上昇率とは、パートタイム労働者の前年からの賃金上昇率の調査結果であって、低賃金労働者の生活実態と生計費を 踏まえた水準を議論する材料ではないし、「企業の支払い能力」を示すものではない。
  - ⇒これは金額の水準がどうであるかといった判断ではなく、小規模企業の賃金上昇の割合だけ、最低賃金を1年遅れて補正する意味に!

# 金額審議にあたって (2/2)

#### 4. 地域間格差の是正

◆2002年度の時間額統一時に104円であった最高額と最低額の額差は、2018年に224円まで拡大したが、2023年度はCグループの健闘もあり220円となった。地域間格差は地方部から都市部へ労働力を流出させ、地方の中小・零細企業の事業継続・発展の厳しさに拍車をかける一因となる。

#### 5. 中小・零細事業者が賃上げしやすい環境の整備

- ◆最低賃金引上げには、「通常の事業の賃金支払い能力」を高めることが重要。
- ◆当該環境整備に向け、政府の各種支援策の利活用状況等を踏まえた効果測定等を踏まえた上で、一層の制度拡充や利活用促進が必要。
- ◆加えて、最低賃金引上げ分を含めた労務費上昇分を適切に価格転嫁できるよう、パートナーシップ構築宣言の普及・促進等を一層進め、 実効性を高めるべき。

#### 6. 労働市場の改善傾向を踏まえた審議

- ◆雇用情勢については、完全失業率、有効求人倍率ともに堅調に推移している。雇用人員判断 D.I. も製造業・非製造業ともに不足超となっているなど、近時の労働市場の改善傾向も踏まえた上で、最低賃金の引上げを検討すべきである。
- ◆最低賃金の引上げと雇用維持とは相反しない。むしろ人材不足が顕著な中小企業・零細事業所において、人材確保・定着の観点から最低 賃金を含む賃上げは急務。そのためにも前記5の環境整備が必要である。

以上ことから、労働者側は最賃引き上げの根拠として、最低生計費であるリビングウェイジ等を考慮し 提示しますので、金額審議におきましては、客観的な根拠に基づいた議論を求めます。

# 【現状認識】昨年の改正状況

ラ	都道府	2022年度	202	3年度改	(定		2	023年度》	定状況		指	
ン	県名	最低賃金額	最	低賃金額	Į	専門部会	6条	採決	審議会	採 決	定	発効日
ク		時間額	時間額	引上げ額	率	決定日	5項	沐水	結審日	沐水	発	
	東京	1072	1113	41	3.82%	8月4日		•	8月7日	☆	指	10月1日
	神奈川	1071	1112	41	3.83%	8月4日		☆	8月4日	☆	指	10月1日
Α	大阪	1023	1064	41	4.01%	8月7日	有	0	_	_		10月1日
^	埼玉	987	1028	41	4.15%	8月7日		0	8月7日	0		10月1日
	愛知	986	1027	41	4.16%	8月2日		0	8月4日	0	指	10月1日
	千葉	984	1026	42	4.27%	8月7日		•	8月7日	•	指	10月1日
	京都	968	1008	40	4.13%	8月9日		•	8月10日	•		10月6日
	兵庫	960	1001	41	4.27%	8月7日		•	8月7日	0	指	10月1日
	静岡	944	984	40	4.24%	8月4日		•	8月7日	•		10月1日
	三重	933	973	40	4.29%	8月7日		☆	8月7日	☆	指	10月1日
	広島	930	970	40	4.30%	8月4日		0	8月4日	0		10月1日
	滋賀	927	967	40	4.31%	8月4日		☆	8月7日	☆		10月1日
	北海道	920	960	40	4.35%	8月7日		•	8月7日			10月1日
	栃木	913	954	41	4.49%	8月7日		•	8月7日	0	指	10月1日
	茨城	911	953	42	4.61%	8月7日		•	8月7日	0		10月1日
В	岐阜	910	950	40	4.40%	8月7日		Δ☆	8月7日	Δ☆	指	10月1日
١٦	富山	908	948	40	4.41%	8月7日		•	8月7日	•	指	10月1日
	長野	908	948	40	4.41%	8月7日		•	8月7日	•	指	10月1日
	福岡	900	941	41	4.56%	8月10日		•	8月10日	•		10月6日
	山梨	898	938	40	4.45%	8月4日		0	8月7日	0	指	10月1日
	奈良	896	936	40	4.46%	8月7日		0	8月7日	0	指	10月1日
	群馬	895	935	40	4.47%	8月10日	有	0	_			10月5日
	石川	891	933	42	4.71%	8月8日	有	0	_	_	指	10月8日
	岡山	892	932	40	4.48%	8月7日	有	0	_		指	10月1日
	新潟	890	931	41	4.61%	8月7日		•	8月7日	•		10月1日
	福井	888	931	43	4.84%	8月7日		•	8月7日	•	指	10月1日

ラ	都道府	2022年度	202	3年度改	定		2	023年度》	<u>快定状況</u>		指	
ン	県名	最低賃金額	最	低賃金額		専門部会	6条	採 決	審議会	採 決	定	発効日
ク		時間額	時間額	引上げ額	率	決定日	5項		結審日	1木 八	発	
	和歌山	889	929	40	4.50%	8月7日	有	0	_	_	指	10月1日
	山口	888	928	40	4.50%	8月7日		0	8月7日	0		10月1日
	宮城	883	923	40	4.53%	8月7日	有	0	_	_	指	10月1日
В	香川	878	918	40	4.56%	8月7日	有	0	_	_	指	10月1日
Ь	島根	857	904	47	5.48%	8月10日		•	8月10日	•		10月6日
	福島	858	900	42	4.90%	8月3日		☆	8月7日	☆		10月1日
	愛媛	853	897	44	5.16%	8月10日		•	8月10日	•	指	10月6日
	徳島	855	896	41	4.80%	8月7日		0	8月7日	0		10月1日
	山形	854	900	46	5.39%	8月17日		•	8月18日	•		10月14日
	鳥取	854	900	46	5.39%	8月9日		•	8月9日	•		10月5日
	佐賀	853	900	47	5.51%	8月18日		•	8月18日	•		10月14日
	大分	854	899	45	5.27%	8月10日		•	8月10日	•		10月6日
	青森	853	898	45	5.28%	8月10日		•	8月10日	•		10月7日
	長崎	853	898	45	5.28%	8月17日		•	8月17日	•		10月13日
С	熊本	853	898	45	5.28%	8月14日		•	8月14日	•		10月8日
	秋田	853	897	44	5.16%	8月7日		•	8月7日	•	指	10月1日
	高知	853	897	44	5.16%	8月14日		•	8月14日	•		10月8日
	宮崎	853	897	44	5.16%	8月10日		•	8月10日	•	指	10月6日
	鹿児島	853	897	44	5.16%	8月10日		•	8月10日	•	指	10月6日
	沖縄	853	896	43	5.04%	8月14日		•	8月14日	•		10月8日
	岩手	854	893	39	4.57%	8月7日		<b>A</b>	8月8日	<b>A</b>		10月4日

#### 【概況】

熊本は45円の引上げで結審 ⇒ 898円。

10月1日の発効日の必要性を強く主張。地域間格差是正を重視した結果、目安プラス6円で10月8日発効で結審。

しかし、佐賀が、目安プラス8円で結審し900円となった。また大分も目安プラス6円の899円で結審した。結果、熊本は九州では4番目(同位で長崎)となった。

Cランク県を中心に目安を大幅に上回る金額引上げが実現した。

※決定状況表示 ○:全会一致 ●:使用者側反対 ▲:労働者側反対 ☆:使用者側一部反対 △:労働者側一部反対 ★:使用者側一部棄権

●・使用有關及內 ▲・分割有關及內 □、使用有關 即及內 □、分割有關 即及內 ■・使用有關 即案権■:使用者側退席 ◆:労働者側退席 □:使用者側一部退席 ◇:労働者側一部退席 ▽:労働者側一部棄権

# 【現状認識】昨年の改正状況

#### 2023年度地域別最低賃金・改定額一覧(地図)



C:青森¥898

全国平均 1,004円

 C:秋田 ¥897
 C:岩手 ¥893

 C:山形 ¥900
 B:宮城 ¥923

 B:石川 ¥933
 B:新潟¥931
 B:福島¥900

	C:佐賀 ¥900	B:福岡	可¥941
	C:長崎 ¥898	C:熊本	C:大分 ¥899
·		¥898	C:宮崎 ¥897
縄 6		C:鹿児	島¥897

C:沖 ¥89

_									B:群馬 ¥935	B:栃木 ¥954	B:茨城
	B:山口	B:島根 ¥904	C:鳥取 ¥900	B:兵庫	B:京都	B:福井 ¥931	B:岐阜 ¥950	B:長野 ¥948	B:山梨	A:埼玉 ¥1028	¥953
	¥928	B:広島 ¥970	B:岡山 ¥932	¥1001	¥1008	B:滋賀 ¥967			¥938	A:東京 ¥1113	A:千葉 ¥1026
				A:大阪 ¥1064	B:奈良 ¥936	B:三重	A:愛知 ¥1027	B:静區	句¥984	A:神奈川 ¥1112	
	B:愛媛 ¥897	B:香川 ¥918		B:和歌	(山¥929	¥973					

目安通り	目安+1~3円	目安+4~6円	目安+7~8円
23	10	10	4

C:高知

¥897

B:徳島

¥896

# 【現状認識】 熊本県最低賃金の水準(地域の賃金や生計費等)

No.		項目	月額	備 考 (出所等)(換算値は連合熊本)
ı	熊本県地域別最低賃	金(898円)での月額換算	156,072円	898円×I73.8h(※) ⇒ 年間=I56,072円×I2ヶ月= <u>I,872,864円</u>
2	最低賃金での可処分	所得(R6年中賃での0.807を使用)	125,950円	出所:令和6年度中央最低賃金審議会目安に関する小委員会(第2回)資料 898円×173.8h×0.807=125,950円(月額)(小数点以下四捨五入)
			大卒男:236,900円	時給換算(173.8h/月) 1,363円 (小数点以下四捨五人)
	熊本県新規学卒者所	定内給与額	大卒女:214,100円	時給換算(173.8h/月) 1,232円 (小数点以下四捨五人)
3	出所:賃金構造基本統	計調査(令和5年)	高卒男:177,200円	時給換算(173.8h/月) 1,020円 (小数点以下四捨五人)
			高卒女:177,600円	時給換算(I73.8h/月) I,022円 (小数点以下四捨五人)
4	短時間労働者の I 時 熊本県 男女平均田	間当たり所定内給与額(IO人以上) 特給I,I8I円	205,258円	出所:賃金構造基本統計調査(令和5年) 月額換算1,181円×173.8h = 205,258円(小数点以下四捨五入)
5	勤労者世帯の <u>実収入</u> (	単身世帯:平均年齢43.3歳)(全国)	357,913円	出所:総務省家計調査報告(令和5年) 前年比 実質6.6%の減少 名目3.1%の減少 時給換算(173.8h/月) 2,059円 (小数点以下四捨五人)
6	消費支出(単身世帯:	平均年齢58.2歳)(全国)	167,620円	出所:総務省家計調査報告(令和5年) 前年比 実質0.2%の減少 名目3.6%の増加
	1774 1 31 4	一人世帯(熊本市)	127,295円	
7	標準生計費	二人世帯 (熊本市)	131,680円	出所:熊本市「標準生計費」(令和5年)
		熊本市	152,490円	
8	生活保護費の試算	荒尾市	157,490円	】生活保護の自動計算サイトを活用 】条件:夫婦2名 20~40歳(生活扶助基礎額 + 住宅扶助基礎額)
		八代市	147,770円	

<sup>※</sup> 月平均所定労働時間 173.8時間 = 1年間365日÷7日(1週)×週40時間=2,085時間(年間所定労働時間) ⇒ 2,085時間÷12か月=173.8時間

### 【現状認識】 短時間労働者の | 時間当たり賃金

#### 企業規模 10人以上

※1時間当たり賃金・・・短時間労働者について、労働者ごとに賃金を所定内実労働時間で除したものを平均した額

令和5年 (単位:円)

			身						\$	t		
都道府県	産業計	製造業	運輸業郵便業	卸売業 小売業	宿泊業 飲食 サービス 業	サービス 業(他に 分類さ れないも の)	産業計	製造業	運輸業郵便業	卸売業小売業	宿泊業 飲食 サービス 業	サービス 業(他に 分類さ れないも の)
全国計	1,657	1,317	1,425	1,268	1,141	1,306	1,312	1,132	1,188	1,176	1,134	1,252
福岡	1,322	1,218	1,256	1,115	1,054	1,191	1,206	1,062	1,112	1,076	1,044	1,132
熊本	1,285	1,256	1,173	1,149	1,032	1,568	1,138	1,034	1,020	1,066	1,009	1,129

出所:厚生労働省(賃金構造基本統計調査)

# 【現状認識】 県内組織労働者の賃金実態(連合熊本賃金実態調査結果)

+ 輸力	別賃金階網	吸別人員	分布表	Ę		全	産業	- 男 🕏	大計																														連合	能才	<b>&lt;2023</b>	年度	Ŧ	
5	16 17 18	3 19 2	0 21	22 :	23 2	4 2	5 26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37 3	38 3	39 40	0 4	1 42	43	44	45	46	47 4	48 49	9  50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62 6	3 6	4 歳	. 17
																																												T
	人数	11	3. 349.	ı																																								
	八 致	1	), 549,	^																																								
	平均年齢	: <u> </u>	41.6点	表																																								_
		'	+1. O),	1924																																								_
								_						_					_						_		_			1	_	_		1		- 1			_	_		_		+
	平均勤続	i 📙	17. 44	¥⊢			_											_				_				_		_									2	1	2		_		_	_
	1 5 225 191	'		•			_	_														_					_	_				_			2				_		_		_	+
_							_							_			_		_		_							_	_	_	-	-					_	_		_		_	_	+
	平均賃金	·H 275	5, 134F	ч ⊢	_		_	-			_		_		_			_			_	_			_	_	_	1	+	_	-		0					-	- 1			_	_	+
			,	-	_		+	-			_		_	_				_	_	_		+			_	0	-	-		-	-	-		- 1	- 1		- 1	0	ı		_		_	+
_							+	-			_		_	_				_	_	_		+			_		-	_		-	-	-	-	- 1	- 1	- 1	- 1	- 4	3		_		_	+
1:	次回帰式						_	-			_		_	_				_	_			_			_	_	_	0 .		-	_	-		- 1		- 1	- 1	4			_		_	+
	こよる賃金			_			_	-			_		_					_	_	1		_	- 1	- 1	- 1	_	-	1 .		1	0	1	2	- 1	2		0	- 1	-1		_		_	+
	ひるしょう		5. 170F	핏 -										_			_		_	-1	_	1	- 1	'	- 1	-1	-	1 /	1 1	1	1 1	. I	3		ა ე	2	2	- 6	- '	_	_	_	_	+
	リー威ヨバ リ上昇額	-	<del></del>	_	_		_	-	$\vdash$			-	_	-	-	_	_	_	-	_	1	+	$\vdash$		0	-	1	1 4	4	4	) ^	2	ئ 1	5	2	ა 1	2	0	-	-	_	-	_	+
			+				_	-	$\vdash$			_		_	_		2	1	-	1 .	3	1	1	1	3	2	-	2 (	, l	2	. J	2	_	1	ა 2	1 2	3	- 1	_	_		-	_	+
-10	20-40歳)		+ +		-									_	-	1	3 4	3	1	-11 -	J	١		4	ა 1	ა 1	3	3 2	<u> </u>	8   4	4	3		2		3	ა	1	1		_			+
+		+	+ +		-									_	-	-	4	J	-		2		1		-+	2	2	J (	2 4	4	r I ) າ	2		3	1	ა		ى 1			_			+
_		+	+			-	+-	-	$\vdash$				_	_	-	1	2	_	4		1	2			1		2	1 7	2 1	1	. J		1	ა 1	4 ?	1	2	+		_	_	_	_	+
+	_	+	+										2	3	1	-	3	1	1	_	1	1 2			- 1	1		2 !	5 1	1	-		1	1	J	- 1	1	- '			_	_	_	+
	_	+	+ +		-				$\vdash$					J	-+		J	-	-	1	-	1 1	1	ર	2	1	2	3	10	) 2	3 2	,	-		2	1	2	2	_		_	_		+
	+ ^ 45 ! -	000 to		_	-				$\vdash$					_	1			3	2	11	1 .	1 '	-	٥		-1	1	1 '	3 1	1	, 2	2		-		1	2	1	_		_	_		+
-   通	重合熊本2	023年度		-			_							_	1			1	1	2	-	1 2	2	1	3	2	2	7	4 7	) 7	' 4	_		2	- 1	1	3	- 1	_		_	_	_	+
-				_			_							_			1	2	1	1	_	1 2		- '	4	7	4	4 !	5 6	5 5	_	5		7	2	- 1	4	- 1	_	_		_	_	+
全	è産業·男	女計		$\vdash$	-								_	-	-			۷	1	2 .	3	1 2	5	2	4	ρ Q	3	5 4	4	9 6		3		1	11	9	9	-	2	_	_	_		-
_				_	-				$\vdash$					_	2		2	_	1	-	1 .	1 1	1	5	2	3	5	7 !	5 -	7 3		3		6	7	6	4	5		_	_	_		+
														_		1	2	1	4	3 .	3 2	2 5	9	6		13		13 1	1 10	_	1 1	4		9	7		10	1						1
_		第1十名	<b>公位 3</b> 次	· []	₽								1	_		-		1	5		_	5 6			3	10	8	4 1	3 6	1	3	2 2	5	1	7	a	7	7	1			1		1
_		אוי הא	) IX 00	(11)	"	-	_	_			_	_		_	-	4	5	2	3	2	1	7 3	2	- ' -	6	2	4	1 (		10	10	9	17	8	a	6	<del>- '</del>	15	- †	_		4	_	1
		·第1十分	分位 1次	マロボ	帚								1	_	3	1	3	3	3	2	5	1 6	3	Ω	6	3	5	12 10	_	12	8		1/	11	13	8	8	9					_	1
_		<b></b>			_		_				_	1		_	-	3	6	2	8	6	5 4	4 6	9	6	8		11						8	9	12	7	6	å				_	_	2
_		第1四分	<b>分位 3次</b>	四州	市		_				_	-	_	_	3	3	6	6	5			5 9	10	18				56 48					7	16	9	7	16	8	4			_	_	1
_		第1四条	公位 1%	· (1) /			_						3	4	g	6	5	9 1	11	3		9 3	8	15				11 24			-		8	9	16	10	12	6	2			_	_	- 1
_		* 10/	111111	(121)	17		_					2	3	4	6	11	6	6	7	12	_	9 16	19		20			17 9	9 19		_	-	_	10			3	g	1			_	_	-13
											1	2	1	11	6	3	11	11	8	6	7 10	0 16			12		18	8 2				8		10			12	12	1					1
_										3	3	10	7	14	15	15	10	5	6	11 8	8 19							19 19			19			9				7	2			_		1
										4			16			15	9			12 1						9		21 19			12					20		15	3	1		1	1	1
									5	5							12			11 2								12 2		27	18					26	23	28	6	2		-	•	1
								_	7	5	15	11	18	16	7	13	7	13 1	18 '	20 2	1 10	9 10		14	9			21 1	7 15	_	15		_	15			27	16	1	2	_	1	_	1
_						1 :	3 6	15	10	24	13	12	13	5	13	12	18	26 3	33	19 1	2 10			11	17			24 34	4 22			11	11	13	21		16	ğ	-	2		•		- 1
							4 5			24		18							25							17		38 25				12	17	14				13	2	4	1			
_					2		7 21							16				19 2				8 24						28 4				10				28		9	10	9	10	6		1
_				-			7 35			11								23				1 14						27 22								14		-	5	4	4	6		-
_				5	9 1	8 1	8 5	9	9	20										12 2		5 15		23				20 2				26			-			16	4	11	4	7	1	1
		1 .	4 9	6	21 3	9 1	4 12	6	18		26			26				21				8 16				36		22 4				17		16				7	10	3	8	5	5	*
_	:	2 3			47 1				15		28				25	T9	18	14	11	11 1		4 13						19 12		11			14	11				12	4	5	4	Ĩ	Ĩ	
			3 13				4 38			45	31		22	23	13			16										10 10			12	, R	ġ		_13		10		8	8	4	5	1	1
	<u> </u>				47 2		6 28			27	18	19	23	16	10					10 10			21					18 1		19	) 7	17	15	19	12		7	5	10	3	3	4	1	1
	30				30 4						12		14			14			10	7 1:			11		15	13	7	8	71 - 7	7 4	. 7	1 1	3	8	7		12	6	15	8	5	5	3 1:	2
_	13	3 45 3	0 37	35	<del>39</del> 3	1 2:	2 18	17			15					10			6	3 1		3 5			10	7	5	7 4	4 .	11	8	6	6	8	5	_	6	6	8	9	9 1	1	1	5
_		7 31 24	0 33	32	$34 - \frac{3}{2}$	<del>6 T</del>	6 20	7	11		5	6	4		3	1	1	7	6	5 1		4 2	-		6	7	3	3 (	6 7	7 4	2	3	_	3	5	Ĭ	2	ž	5	3	2	5	6	3
_	10	3 17 3	4 45	38								2	1	1			3		1	1	1 4	4 1	3			1	1	1 2	2 2	2 2	2 3	_		2			1		1	4	4	1	-	9
_	12	35 2	3 14	4	1			1		1				1	1	1	2		2	1	1 :	2	1		2			1 3	3 1	1	1	1	1	_		- 1	1	- 1	3	2	4	2	4 10	_
		2 2	1			:	2		1			1	1		-									1															1			1		2
																																									2		10	0
																																									_			1
_																							$\Box$		_																-		1	1
_							1																								_										-			3

出所:連合熊本調べ(地域ミニマム運動)

# 【現状認識】 県内組織労働者の賃金実態(連合熊本賃金実態調査結果)

※所定内賃金:時間外手当、休日出勤手当、交替手当、通勤手当を除き、所定労働時間働いた場合に毎月決まって支払われる賃金 ※パート除くフルタイム労働者

	2023年度	全産業	金属	化学 繊維	食品	交通 運輸	サービス 一般	製造業	商業 流通
	人数(人)	13,349	6,435	389	78	1,723	2,251	6,902	4,724
	平均年齢(歳)	41.6	42.5	38.6	37.1	44.9	40.1	42.2	39.4
	勤続(年)	14.4	18.9	15.6	12.6	15.2	15.8	18.6	16.4
	平均額(円)	275,134	276,792	220,150	207,358	230,776	283,172	272,815	294,702
<b>%</b> 2	時間給換算 173.8H	1,583	1,593	1,267	1,193	1,328	1,629	1,570	1,696
<b>%</b> 1 3	第1四分位(円)	216,900	230,000	179,600	176,300	192,000	224,500	225,400	223,000
<b>%</b> 2	時間給換算 173.8H	1,248	1,323	1,033	1,014	1,105	1,292	1,297	1,283

※1 第1四分位数:全体を四等分し、低い方から1/4(25%)にあたる人の賃金

※2 所定内賃金:時間外手当、休日出勤手当、交替手当、通勤手当を除き、所定労働時間働いた場合に毎月決まって支払われる賃金

出所:連合熊本調べ(地域ミニマム運動)

### 【現状認識】

ハローワーク熊本(管内) 職業別求人賃金・求職(希望)賃金…フルタイム及びパート 求人・求職情報及び賃金情報 2024年5月分より

					求人質	金		求職賃	金
20	024年5月	7	1	フルター	14	17-	h	711.074	15 - 1-
				上限	下限	上限	下 限	フルタイム	1-1
職	業		āt	250,668	197,485	1,180	1,050	214,735	1,03
管理的	9 職業 微	#	省	332,980	268,462	-	-	254,286	95
専門的・	技術的職業	能能	省	281,398	215,674	1,481	1,225	231,835	1,19
事務	從		者	219,532	182,933	1,126	1,011	197,630	1,02
版 売	從		者	276,274	204,778	1,119	977	233,304	99
サーヒ	ス職業	定 事	8	215,329	178,722	1,102	1,000	202,566	97
保安	職業従	事	者	205,062	177,480	1,064	990	198,889	1,00
農林	漁 葉 従	#	者	225,400	184,200	1,097	987	210,000	1,00
生産	工程從	#	6	263,726	203,563	1,049	985	227,527	96
· · ·	機械運転	從事	者	208,506	182,417	1,138	1,061	229,600	99
建設・	採掘领	事	者	305,979	210,445	1,778	1,182	229,429	1,00
運搬・清	機・包装等	<b>手從事</b>	者	200,486	178,187	986	967	203,300	95
分類	不能の	101	果	_	2	-	-	225,000	99

<sup>\*</sup>月内にハローワーク熊本に求職申込をされた方の希望資金、及び当月提出された求人の平均資金で算出。 \*パートは時間給で計上 \*臨時・季節・日雇を除く常用で算出 (パートは含む)

### 【現状認識】 熊本県内の有効求人倍率

2024年5月の県内の有効求人倍率は、前月比0.04ポイント減の1.21倍。

「物価高による高齢者の求職増や、賃上げの動きを受けた転職希望者の増加で求職者が増加」した。全国平均との比較では0.03ポイント下回った。

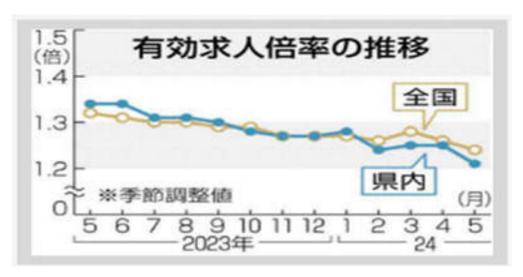
有効求人数は前月比0.8%減の3万5130人で、4カ月連続で減少。有効求職者数は2.5%増の2万8925人で3カ月ぶりに増加。

#### 産業別の新規求人

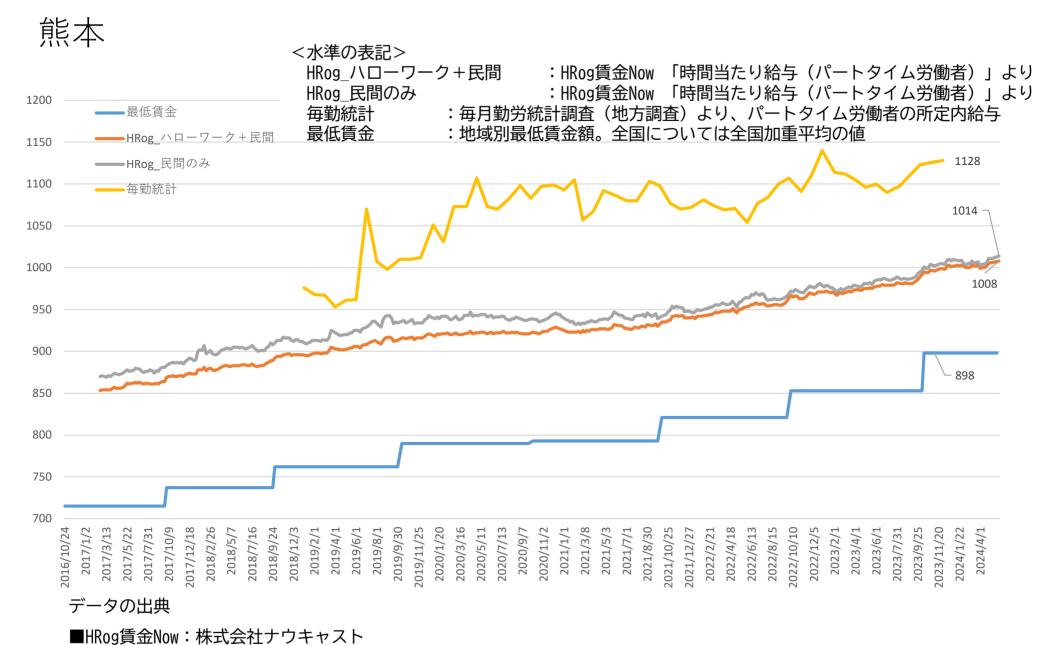
- ・半導体関連の製造業で生産用機械器具が前年同月比139.2%と大幅増。
- ・電子部品・デバイス・電子回路は14.0%増。年末の台湾積体電路製造(TSMC)工場の本格稼働などで「今後も求人は伸びていく」 とみれる。
- ・宿泊業は、外国人観光客やビジネス利用の増加で12カ月ぶりに増加。人手不足で、全室稼働ができない施設もある状況。
- ・飲食サービス業は昨年の新型コロナウイルス5類移行後の求人増の反動で、2カ月ぶりの減少。

#### 【人口減少の影響】

- ◇生産年齢人口の減少に伴う労働力不足、地域経済規模の縮小
- ◇担い手の減少に伴うものづくり分野の技術・技能の継承困難
- ◇老年人口増加に伴う医療福祉分野の労働力不足、社会保障費の一人当たり負担増
- ◇地域活動の担い手の減少に伴う地域コミュニティ維・存続困難、地域文化の継承困難



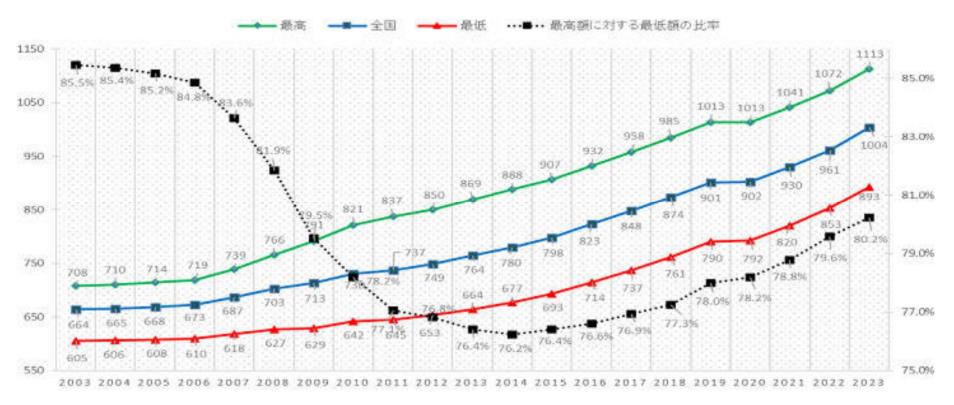
### 【現状認識】パートタイム労働者の時間当たり給与と求人募集賃金、最低賃金の推移



■毎月勤労統計調査(地方調査):厚生労働省 以上をもとに連合事務局にて作成

### 【現状認識】地域間格差の推移

(円/時給)



【例】 最低賃金で1ヵ月(173.8時間)労働した場合

東京 1,113円×173.8=193,439円

熊本 898円×173.8=156,072円

福岡 941円×173.8=163,546円

37,367円(年間 448,404円)の差

7,474円(年間89,688円)の差

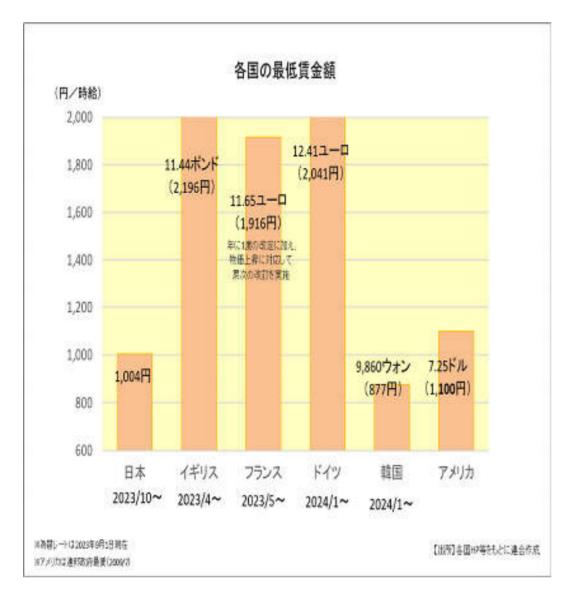
労働調査会「最低賃金決定要覧」より連合作成

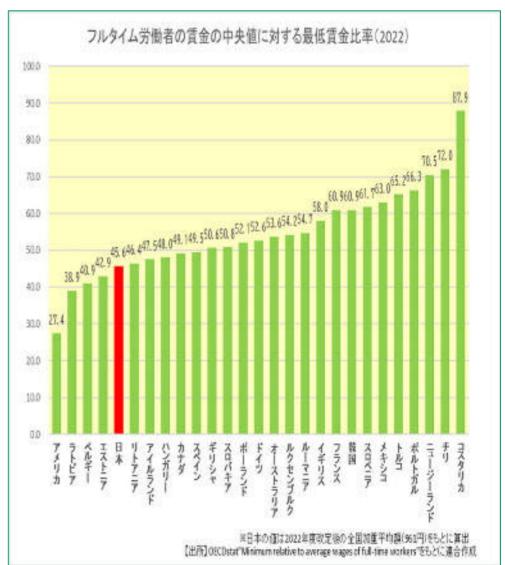


地域別最低賃金は、地域の賃金相場を形成するベースであり、最低賃金の地域間格差がそのまま賃金相場の格差にも繋がっていることが推測される。 結果、人口の県外流出やUIJターンなどの弊害となっている。

また、最低賃金は外国人労働者の賃金にも影響するため、外国人労働者確保も困難になることが予想される。

### 【現状認識】世界の最低賃金額の状況



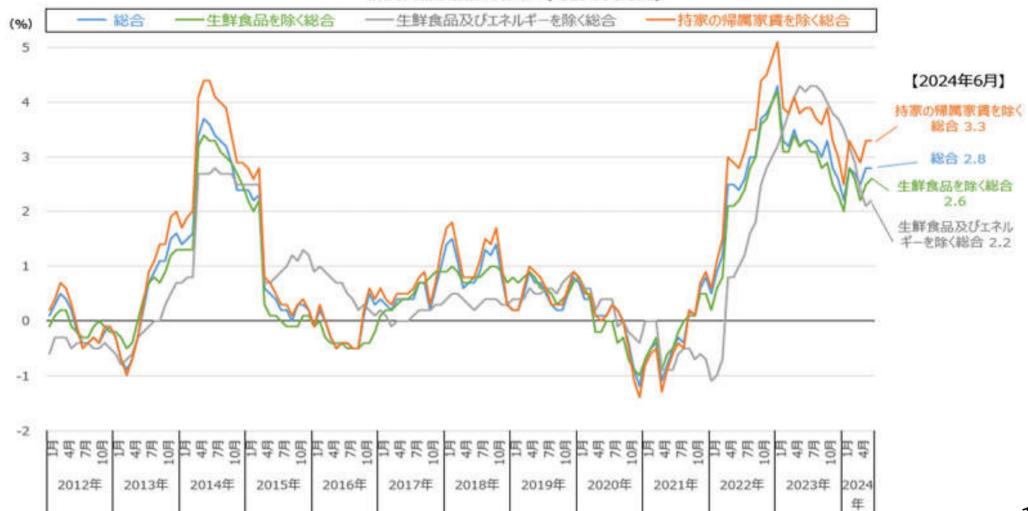


### 【現状認識】消費者物価指数

### 消費者物価指数の推移(対前年同月比)

- 2024年6月の消費者物価指数の「総合」は+2.8%、「生鮮食品を除く総合」は+2.6%、「生鮮食品及びエネルギーを除く総合」は+2.2%、「持家の帰属家賃を除く総合」は+3.3%となっている(いずれも対前年同月比)。
- 物価の上昇は2023年以降、減少の傾向にあるものの、足下はプラスで推移している。

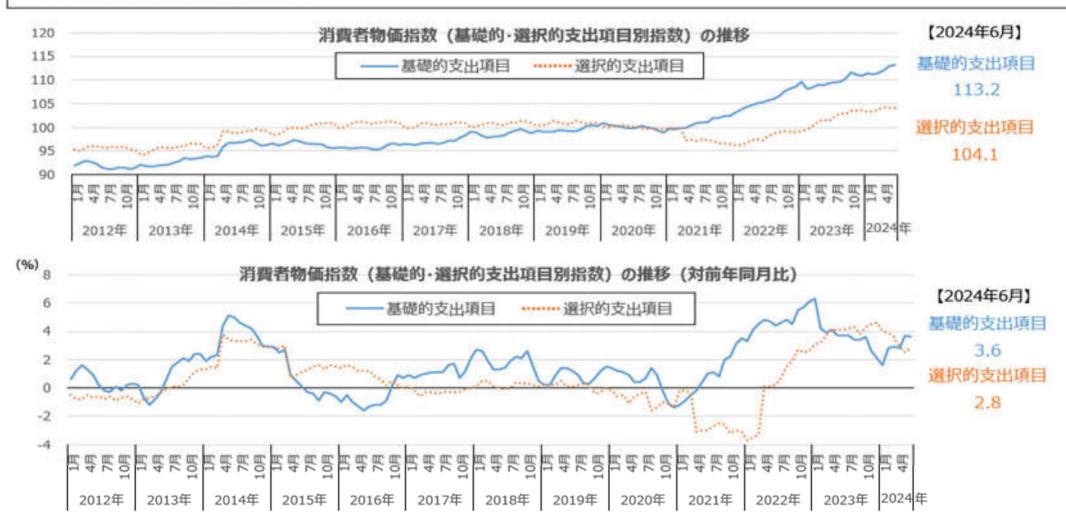
#### 消費者物価指数の推移 (対前年同月比)



### 【現状認識】消費者物価指数

### 消費者物価指数の「基礎的・選択的支出項目別指数」の推移

○ 消費者物価指数の「基礎的・選択的支出項目別指数を見ると、「基礎的支出項目」は2021年以降、「選択的支出項目」は 2022年以降上昇を継続している。



#### (資料出所)総務省「消費者物価指数」

- (注) 1. 基礎的支出項目(必需品的なもの)とは、支出弾力性が1.00未満の支出項目であり、食料、家賃、光熱費、保健医療サービスなどが該当。 選択的支出項目(贅沢品的なもの)とは、支出弾力性が1.00以上の支出項目であり、教育費、教養娯楽用耐久財、月謝などが該当。
  - 2. 支出弾力性とは、消費支出総額が1%変化する時に各財・サービス(支出項目)が何%変化するかを示した指標。
  - 3. 基礎的支出項目・選択的支出項目別指数は、持家の帰属家賃を除く総合から作成されている。

### 【現状認識】消費者物価指数

### 消費者物価指数(「頻繁に購入する品目」)の対前年上昇率の推移

- 消費者物価指数は、指数品目を家計調査から得られる1世帯当たり年間購入頻度によって区分し、購入頻度の階級区分別 に指数を作成している。
- 購入頻度階級のうち、「頻繁に購入する品目」については、年間購入頻度15.0回以上の品目である。

(単位:%)

		2023年				2024	1年				2022年10月~
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	2024年6月 平均	2023年6月 平均
頻繁に購入	8.3	6. 4	6.6	5, 6	4.8	4.8	4.5	4. 0	3.5	5.4	4. 8

【参考】「頻繁に購入する品目」の	構成		
食パン	鶏卵	せんべい	
あんパン	キャベツ	ポテトチップス	
カレーパン	ねぎ	チョコレート	
ゆでうどん	レタス	アイスクリーム	
カップ麺	もやし	おにぎり	
中華麺	にんじん	調理パン	
かまぼこ	たまねぎ	サラダ	
豚肉 (国産品)	きゅうり	茶飲料	
豚肉 (輸入品)	1×1	コーヒー飲料A	
鶏肉	ピーマン	野菜ジュース	
ハム	しめじ	炭酸飲料	
ソーセージ	豆腐	ポリ袋	
牛乳	油揚げ	診療代	
ヨーグルト	納豆	ガソリン	
チーズ (国産品)	パナナ	(538)70 580000	

### 【現状認識】 熊本県企業「休廃業·解散」動向調査(2023年)

#### 調査結果(要旨)

- 1.2023年の休廃業・解散は572件、前年から14件減少(前年比2.4%減)
- 2. 「黒字」休廃業の割合、過去最低の45.5% 「資産超過」休廃業の割合も低下
- 3. 休廃業企業の経営者年齢、平均71.6 歳 過去最高を更新
- 4.8 業種中「建設」「小売」「運輸・通信」の3 業種で増加
- 5. 「あきらめ廃業」「前向き廃業」混在の | 年に 先を見据えた判断せまられる

#### 熊本県の2023年の休廃業・解散は572件、2年連続減少、過去最少

2023 年に熊本県で休業・廃業、解散を行った企業(個人事業主を含む、以下「休廃業」)は572件となった。年間で2.73%の企業が市場から退出・消滅した計算になる。16年以降で最少だった22年(586件)から2.4%減少と、過去最少となった。

休廃業した企業の雇用(正社員)は少なくとも820人に及び、前年(950人)から130人減少した。全ての雇用機会が消失したものではないが、約900人が転退職を迫られた計算となる。消失した売上高は合計156億円に上った。

2023 年に休廃業した企業のうち、「資産超過型休廃業」は68.1%を占めた。また、休廃業する直前期の決算で当期純損益が「黒字」だった割合は45.5%で、「資産超過」かつ「黒字」状態での休廃業が判明した企業の割合は全体の18.1%となった。総じて2023 年の休廃業動向は、特に直近期の損益が悪化した企業の割合が高い点が特徴といえる。

2023 年に入り持続化給付金や雇用調整助成金など「給付」による手厚い資金繰り支援策は徐々に縮小されたことに加え、電気代などエネルギー価格をはじめとした物価高、人手不足問題やそれに伴う人件費負担の増加など四重・五重の経営問題が押し寄せた。

ただ、半導体大手であるTSMC(台湾積体電路製造)の熊本県進出に伴い大規模な投資が行われるなか、半導体関連企業の工場建設、設備入替、工場近隣の不動産開発が活性化し、卸売業や不動産業の業況が改善されたことで、同業種の休廃業・解散件数が減少し全体の休廃業・解散件数減少に寄与した。

一方で、TSMCの恩恵を受けていない業種及びエリアの中小企業では、「ゼロゼロ融資」の返済開始や材料の仕入価格、人件費上昇に伴うコストアップで経営状態が悪化するなか、さらなる経営悪化に陥る前に会社をやむなく畳んだ「あきらめ廃業」を余儀なくされた中小企業が多く発生した可能性がある。

【引用元】 TDB Business View:熊本県内企業「休廃業・解散」動向調査(2023)

### 【現状認識】 熊本県企業「休廃業・解散」動向調査(2023年)

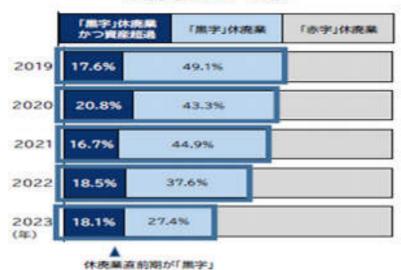
「休廃業・解散」動向 推移

939	2019	2020	2021	2022	2023	22年比
休雨葉·解酌 (件)	701	657	660	586	572	▲ 14
前年比	+4.5%	▲ 6.3%	+0.5%	<b>▲</b> 11.2%	▲ 2.4%	-
休廃棄·解散率	3.43%	3.19%	3.19%	2.82%	2.73%	▲ 0.09pt
対/例座」信率	10.2 🖶	9.0 🖶	14.7 倍	12.5倍	8.2 🖷	83
雇用人数 (人)	944	904	1.286	950	820	<b>A</b> 130
売上高 (億円)	194	183	323	218	156	<b>▲</b> 62
企業信度 (件)	69	73	45	47	70	+23
競年比	+72.5%	+5.8%	▲ 38,4%	+4,4%	+48.9%	보

[161] 休廃業・輸款率は、当該年の休廃業・解散存款を前年末時点の企業複数で誘して算出している。 [注2] 従業員数・売上高合計は、利明したもののうち間も新しい数値を基準としている。

2023年 45.5%

### 「資産超過型」「黒字」



(参考)統計データ

### 都道府県別 休廃業·解散件数(2023年)

EERA.	rat.	FRE	排除第一 報告本	#80a	FB	89E	作用第一 年刊第
895	13,376	13.50%	6.79%	福島県	803	2.30%	3.53%
大阪府	3,849	10.30%	3.63%	三重義	684	7.40%	3.12%
<b>神奈川南</b>	3,628	13.60%	4.84%	205	662	20.10%	3.50%
東河県	3,439	14.10%	4,61%	<b>医児童</b> 母	592	11.30%	3.389
地五県	2,730	9.20%	4.42%	山口県	577	2.90%	3.379
批准	2,252	5.90%	3.31%	照本項	572	42.4%	2.739
千葉集	2,056	3.90%	4.02%	MUR	544	26.50%	3.391
福岡県	1,769	8.70%	2.96%	E118	526	23.80%	3.279
長田県	1,765	7,20%	3,41%	育杂集	524	2.30%	2.979
時間集	1,620	6.30%	3.77%	長崎県	511	2.80%	3.309
立典展	1,354	13.40%	3.46%	教技権	507	11.70%	3.399
ERR	1,107	13.40%	3.53%	大分響	477	27.20%	2.999
铁坡県	1,079	5.20%	3.78%	有于集	472	12.90%	3.379
940	1,068	19.30%	3.53%	20年	470	41.9%	3.079
BRA	977	17.30%	3,67%	山田県	470	11.10%	2.839
田草県	958	13.40%	4.21%	担架長	461	10.00%	3.379
RMA	939	15.90%	3.82%	神秘集	457	1.10%	2.679
長野県	918	3.80%	3.57%	福井森	389	6.30%	2.769
同山県	860	16.10%	3,61%	业种类	370	8.80%	2.919
被求集	807	7.00%	3.76%	204	367	9.60%	2.78%

BRAS. RBS

884

2114

**和歌山傳** 282

AUG.

356 10.20%

297 31.40%

290 45.5%

232 10.50%

3.00%

3.46%

3.15% 2.40%

2.73% 2.42%

3,10%

[才] 2023年6水連算-福祉第一付連算・開発存款(2023年)+2022年17月時後の0500日提供者

### 【現状認識】 完全失業率と有効求人倍率の推移(全国)



出所 : 総務省「労働力調査」、厚生労働省「職業安定業務統計」から連合作成

2002年からの21年間で最低賃金は1.51倍!

完全失業失業率は半分! 有効求人倍率は約2.4倍!

### 経団連 経営労働政策特別委員会報告 (2024年版「経労委」報告)

### 「はじめに」より(一部抜粋)

- ◆ すべての人々の人権を尊重する経営の実践を通じて安定的かつ持続的な経済成長を実現し、その成長の果実を、「人への投資」促進の両輪と位置付けている賃上げと総合的な処遇改善・人材育成を通じて働き手に適正に分配する「成長と分配の好循環」を回していく必要がある。
- ◆ 我が国全体の賃金引き上げの機運醸成につながる中小企業における構造的な賃上げには、その原資の確保が不可欠であり、人件費・労務費の増加分を含めた適正な価格転嫁・価格アップを社会全体で受け入れる意識改革が必要である。・・・・・さらに、雇用者の4割近くを占める有期雇用等労働者の賃上げ・処遇改善に今後も取り組んでいく。
- ◆ 経団連は、「社会性の視座」に立って、賃上げのモメンタムの維持・強化、構造的な賃上げの実現に貢献すべく、2023年以上の熱意をもって臨む覚悟である。イノベーション創出による社会課題の解決を通じて、国民一人ひとりが豊かさを実感しながら、未来に希望を描くことのできるウェルビーイングな日本社会の創造に向けて、引き続き取り組んでいく。

### 2024年の改訂の考え方

「新しい資本主義」では、成長と分配の好循環、賃金と物価の好循環を実現することを目指してきた。まず「賃金」が上がる。その結果、「消費」が活発化し、企業収益が伸びる。それを元手に企業が成長のための「投資」を行うことで、「労働生産性」が上がり、賃金が更に持続的に上がるという好循環を実現する。これにより、「コストカット型の経済」から「成長型の新たな経済ステージ」へと移行することを目指してきた。

他方、これまでの 30 年間のデフレ経済下では、生産性が上がれば賃金が上がると言われていたものの、実際には企業収益が伸びたときですら、賃金は上がらなかった。 長年にわたり染み付いたデフレ心理を払拭し、「賃金が上がることは当たり前」という方向に、社会全体の意識を一気呵成に変えることが必要である。・・・・・

### 最低賃金の引上げ

昨年の最低賃金の全国加重平均は1,004円と、目指していた「全国加重平均1,000円」を達成した。引上げ額は全国加重平均43円で、過去最高の引上げ額となった。

今年は、昨年を上回る水準の春季労使交渉の結果を含み、労働者の生計費、事業 者の賃金支払能力の3要件も踏まえて、最低賃金の引上げ額について、公労使三者構成の最低賃金審議会でしっかりと議論いただく。労働生産性の引上げ努力等を通じ、2030年代半ばまでに1,500円となることを目指す目標について、より早く達成ができるよう、中小企業・小規模企業の自動化・省力化投資や、事業承継、M&Aの環境整備等について、官民連携して努力する。

また、地域別最低賃金の最高額に対する最低額の比率を引き上げる等、地域間格差の是正を図る。

# 中小企業の賃上げ実現!

中小企業の成長なくして 日本経済の成長なし

日本企業の99.7% 従業員の68.8%

継続的賃上げの実現

好循環をつくりあげる!

緩やかな一定量の継続的インフレ

### 日本経済の好循環の実現

→ 賃金引上げ → 可処分所得の向上 → 個人消費の拡大 → 企業の活性 →

### 中小企業が賃上げできる環境の整備

- ・取引の適正化及び価格転嫁の実現
- ・中企庁、公正取引委員会の進める取り組みの検証と改善策
- ・中小企業の生産性向上に向けた支援策
- ・関係団体との連携

全国で経営者団体・行政・自治体・金融界・運送業・労働団体などによる「価格転嫁の円滑化に関する協定書」の締結が進行中。

熊本は、2023年12月19日付で全16団体にて協 定を締結。九州地区では、福岡、長崎、大分、宮﨑、沖 縄で締結。

~ 継続した取り組みが重要・粘り強く勇気をもって取り組む ~

### 【労働環境】 2024年賃上げ状況

# 🤓 連合集計

	熊本集計	組合員数によ	る加重平均					
		2024回答	(2024年7月1	0日公表)		2023回答	(2023年7月7	7日公表)
	平均賃金方式	組合数	定昇相当分込み	定昇相当分込み	昨年対比	組合数	定昇相当分込み	定昇相当分込み
3		組合員数	賃上げ計	賃上げ計		組合員数	賃上げ計	賃上げ計
		86 組合	12 501	4.53 ~	1,925 円	76 組合	10 576	2 00
		28,663人	12, 501 <sub>m</sub>	4. 55 %	<b>0.73</b> ポイント	21,809 人	10, 576 <sub>⊢</sub>	3.80 %
	   300人未満	61 組合	10 00/	4.54	3,412 円	52 組合	7,482	3.12
	300人水闸	6,630 人	10,894	4.54 %	1.42 ポイント	5,784 人	7,402 円	3.12 %
	300人以上	25 組合	12 004	4.53	1,311 円	24 組合	11 602	4.05
	300人以上	22,033 人	13, 004 <sub>円</sub>	4. 55 %	0.48 ポイント	16,025 人	11,693 <sub>円</sub>	4.05 %

全国集計	組合員数による加重平均								
	2024回答	(2024年7月3	3日公表)						
	組合数	定昇相当分込み	定昇相当分込み						
平均賃金方式	組合員数	賃上げ計	賃上げ計						
	5,284 組合	15 201	E 10						
	2,933,902 人	15, 281 <sub>円</sub>	5.10 %						
300人未満	3,816 組合	11 250	4.45						
300八木河	359,093 人	11,358 <sub>円</sub>	4. 45 <sub>%</sub>						
200 1 121 -	1,468 組合	15 07/	5.19						
300人以上	2,574,809 人	15,874 <sub>円</sub>	5.19 %						

### 連合熊本 賃上げ集計推移 (平均賃金方式・組合員一人当たり加重平均)



#### 【熊本の状況】

連合が集計した熊本県内の定昇相当を含む賃上げ額(月額)は、 12,501円 4.53%(昨年比1,925円増 0.73ポイント増)と、 1万円を突破。また、300人未満においても全体集計を0.01%上回る結果 となり1万円を超える賃上げを獲得。

賃上げ額が2年連続で1万円を超えた。 賃上げ率が4%を超えるのは、1992年以来32年ぶり。

また、報告のあった86組合のうち、ベースアップを獲得したのは64組合(74.4%)であり、ほぼ7割以上の組合でベースアップを獲得。

さらに、定昇とベアを合わせて4%以上という組合が46組合 71.9%と過半数を占め、その最高額は17,365円であった。

業種別に見ても、すべての業種でベアが報告されているが、特に製造業と商業流通を中心に高い賃上げがなされ、全体を引上げた。 熊本においても、労使が粘り強く交渉した結果と受け止める。 **2** 

26

<sup>※ 2024</sup>回答と2023回答は、集計組合が異なるため、単純比較はできません。

### 【労働環境】 賃上げ状況

#### (一社)日本経済団体連合会

#### 2024年春季労使交渉 回答状況

#### ~ 賃上げ額、賃上げ率ともに、高水準で上昇 ~

#### ~ 前年から上昇 ~

【大手 500人以上	【大手 500人以上】 2024年5月20日									
第1回		2024年 2023年								
(加重平均)	社数	回答·妥結額	アップ率	妥結額	アップ率					
準平均	89	19,480 (18,700)	5.58 (5.52)	13,122 (12,368)	3.88 (3.74)					
製造業平均	77	19,920 (18,563)	5.85 (5.64)	12,668 (11,892)	3.83 (3.70)					
非製造業平均	12	18,168 (19,581)	4.85 (4.88)	14,574 (15,702)	4.00 (3.94)					

<u>【十小皿未 3007</u>	202440/3131				
第1回		2024年		2023	年
(加重平均)	社数	回答·妥結額	アップ率	妥結額	アップ率
準平均	226	10,420 (9,759)	3.92 (3.74)	7,864 (7,487)	2.94 (2.90)
製造業平均	148	11,042	4.12	8,349 (7,771)	3.10

9,286

(9.021)

3.53

(3.47)

(注)

- 1)調査対象は、原則として従業員500人以上、主要22業種大手244社
- 2)平均欄の()内は一社あたりの単純平均
- 3)上記回答・妥結額は、定期昇給(賃金体系維持分)等を含む
- 4)2023年の妥結額・アップ率は、2024年の集計企業の数値(同対象比較)

(注)

非製造業平均

- 1)調査対象は、原則として従業員500人未満、17業種754社
- 2)平均欄の()内は単純平均

【山小企業 500 / 丰港】

- 3)上記回答・妥結額は、定期昇給(賃金体系維持分)等を含む
- 4)2023年の数値は、2023年6月23日付第1回集計結果

78

### 有期・短時間・契約等労働者の賃上げ(連合集計)

③有期・短時間・契約等労働者の賃上げ

00-002500	OFFICE AND AND	2024回答	等(2024年7月3日	公表)		2023回	等(2023年7月5日	公表)
時給		集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	平均時給 (参考値)	昨年对比	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	平均時給 (参考値)
	単純平均	386 組合	53.78 円	1,148.92円	14.04 円	377 組合	39.74 円	1,091.78 🖽
	加重平均	885,369 人	62.70 円	1, 155.02円	9.92 円	808,108人	52.78円	1,095.67円
月給		集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	率(参考値)	昨年対比	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	率 (参考値)
	単純平均	146 組合	9,137円	4. 23 %	2,490 円	136 組合	6,647円	3.09 %
	加重平均	27,845 人	10,869円	4.98 %	4,041 円	29,553 人	6,828 円	3.18 %

2021年6日12日

2.68

(2.71)

7.076

(7.000)

#### 連合の考える最低生計費との比較

「連合2023簡易改定リビングウエイジ」・「2023年度地域別最低賃金」との比較

リビングウェイジは、労働者が最低限の生活を営むのに必要な賃金水準を連合が独自に算出しているもの。さいたま市での調査にもとづき、マーケット・バスケット方式で算出。 都道府県別LWは、さいたま市のLWを住居費以外と住居費に分け、地域差を推計し都道府県別に換算し、両者を合計したもの。

ラ		2023簡易改定リビングウエイジ			2023LV	2023LW(自動車保有の場合)			\$2023	地域物価指数	
ンンク	都道府県	①時間額 *1	②月額 *2	最賃比	③時間額*1	④月額 *2	最賃比		地域別 最低賃金	住居費以外 *3	住居費 *4
		②/165h (円)	(円)	5/1	④/165h(円)	(円)	5/3		(円)	さいたまで	=100
Α	東京	1,270	209,000	87.6	1,582	261,000	70.4		1113	101.5	125.6
В	福 岡	1,080	178,000	87.1	1,376	227,000	68.4		941	97.0	76.3
	山形	1,070	177,000	84.1	1,382	228,000	65.1		900	99.8	68.0
	鳥取	1,050	173,000	85.7	1,352	223,000	66.6		900	97.8	64.0
	佐賀	1,050	174,000	85.7	1,358	224,000	66.3		900	97.5	67.1
	大分	1,050	173,000	85.6	1,345	222,000	66.8		899	97.2	65.6
	青森	1,040	172,000	86.3	1,345	222,000	66.7		898	98.0	62.3
	長崎	1,060	175,000	84.7	1,364	225,000	65.9		898	98.5	65.8
С	熊本	1,050	174,000	85.5	1,364	225,000	65.9		898	98.4	65.9
	秋田	1,040	172,000	86.3	1,345	222,000	66.7		897	97.9	62.9
	高知	1,050	174,000	85.4	1,358	224,000	66.1		897	98.6	64.2
	宮崎	1,020	168,000	87.9	1,315	217,000	68.2		897	95.8	60.4
	鹿児島	1,020	168,000	87.9	1,315	217,000	68.2		897	95.9	61.1
	沖縄	1,080	179,000	83.0	1,388	229,000	64.6		896	99.0	72.4
	岩手	1,050	174,000	85.0	1,358	224,000	65.8		893	98.3	65.0

- \*1 ①③時間額は、それぞれ②④月額を「賃金構造基本統計調査」(厚生労働省。2022)所定内実労働時間数全国平均(165時間)で除し、10円未満は四捨五入
- \*2 さいたま市のリビングウェイジ(成人単身)を住居費(50,174円)と住居費以外(143,623円、自動車保有の場合は193,706円)に分解し、それぞれさいたま市を100とする地域物価指数(\*3\*4)を乗じて算出した
- \*3『住居費以外の地域物価指数』は、「小売物価統計(構造編)」(総務省統計局,2022)の「家賃を除く総合」指数から算出した
- \*4『住居費の地域物価指数』は、「住宅・土地統計調査」(総務省統計局、2018)「1か月当たり家賃・間代」(0円を含まない)と「1か月当たり共益費・管理費」(0円を含まない)を足した額から算出した